

2023年度 教職課程自己点検・評価												
項目	成績評価に関する共通理解の構築				教員の養成の目標の達成状況（学修成果）を明らかにするための情報の設定及び達成状況				成績評価の状況			
観点	同一名称の授業科目を複数の教員が分担して開講している場合に成績評価の標準化を図ることができるか 等				教員の養成の目標の達成状況を明らかにするための情報が適切に設定され、達成されているか、教職実践演習に向けた「履修カルテ」を適切に活用できているか 等				各授業科目の到達目標に照らして達成水準を明らかにし、厳格に点数・評語に反映することができるか、達成水準を測定する手法やその配点基準が明確になっているか 等			
学科等	評価	現状(長所・特色/問題点など)	次年度に向けた改善施策	→2024年度改善状況 (100字程度)	評価	現状(長所・特色/問題点など)	次年度に向けた改善施策	→2024年度改善状況 (100字程度)	評価	現状(長所・特色/問題点など)	次年度に向けた改善施策	→2024年度改善状況 (100字程度)
全学共通教育センター	通	中高教職課程のうち、全学が主開設の科目の場合、同一名称の授業科目を複数の教員が分担して開講しているのは教職実践演習のみである。当該科目においては、シラバス作成時に評価方法と規準、各ウエイトを担当者内で検討・確認し、統一したものを明記している。履修学生に対しても、初回の合同授業時に統一見解を周知している。ただし、成績評価後の評価の妥当性の確認、ならびに、評定のばらつきの程度は十分に点検できていない。	成績評価後の評価の妥当性の確認、ならびに、評定のばらつきの程度について、定期的に確認作業を行うようにし、より一層の公平性を担保するようにする。	2024年度後期の教職実践演習の開始に伴い、2023年度後期の教育実践演習の成績評価のばらつきの程度を確認し、その妥当性について検証した。全体的に成績が高い傾向にあり、秀や優に偏りがちであった。成績評価の基準と配点を見直し、改善できるよう具体的な方策を協議・決定した。	適	基本的には各授業科目で設定した到達目標をクリアすれば、教員養成の目標（特に教育の基礎的事項ならびに各教科教育法に関わる部分）を達成できるようにデザインしている。なお、各授業科目において「良」以上の成績を得ているかどうかを判断の目安にしている（ただし、「可」が多い場合のサポートは十分に提供できていない）。なお、教職内規において2年次終了時点の成績基準を設けており、その基準を下回る場合は、原則、その後の教職課程履修継続を認めていない。対象者は決して多くなく、総じて良好な学修状況である。また、「履修カルテ」は年度ごとに記録・提出を求め、それを閲覧し、教職指導に生かしており、特に教職実践演習ではその記載内容をもとに授業内容の工夫等を実施している。	「可」が多い場合は、要サポート対象としてみなし、可能な限り、授業内外において、必要な働きかけやサポートをできるように検討する。	教職セクション会議において、教職関連科目を中心に「可」が多い学生（授業中の様子で気になる学生も含む）について、議題「学生動態」として情報共有するようにし、必要に応じて、所属学科に事情を確認したり、連携してサポートしたりできるように体制を構築し直した。	適	到達目標との関連で、適切な評価方法と規準、各ウエイトが設定されているかどうかは、シラバス査読時にチェックしており、不適切な場合は、授業担当者に修正を依頼するようにしている。その点で一定の妥当性を確保している。ただし、具体的な評価課題の内容やその詳細な評価手続きは担当者に一任しており、あいまいさは残る。ただし、IRデータで過度に甘い評価や厳しすぎる評価の有無は各期ごとにチェックし、必要に応じて、担当者と協議のもと、是正対応を行っている。	教職セクションに所属する専任教員同士で、各担当授業科目の具体的な評価課題の内容や評価手続きを共有し、互いの考えや方法を学びあう機会を設けた。学期末課題だけで判断せず、中間課題や小テストを設けて総合的に評価することや学期末課題も含めてフィードバックしてやりっ放しにならないようにすることの重要性や必要性を再確認した。	
日本語日本文学科	通	初年次教育としての基礎演習では、授業開始前および授業終了後に打合せ・振り返りを行い、各教員の持ち味を生かしつつ、内容の等質化を実現できるよう、情報共有に努めている。また、成績評価についても、基準を設ければらつきが出ないようにし、成績評価に偏りが出そうな場合には他教員と協議する体制をとっている。	次年度も打ち合わせを密に行い、内容・評価方法についても検討を重ね、時代に合わせた初年度教育が提供できる体制を維持する。	学期終了・開始時に、担当教員で授業内容・評価方法に関して検討を行い、合わせて、各教員の授業時の気づきも情報共有・申し送りを行うことで、学生の習熟度の偏りを出ないようにしている。	適	教職継続には内規を設けており、教職履修者には開示の上、一定水準以上の学力担保を求めている。内規抵触者は原則として教職履修の継続はできないが、特段の事情・確固たる意志のあるものについては復活の内規も設けたうえで、厳しく指導している。また、「履修カルテ」の記録・提出を求めた上で、教務部委員が全員分確認している。	内規抵触の上復活を望む者については、より厳格な対応が求められる。復活の条件の検討や、対象者の学習指導の在り方について検討したい。また、履修カルテ、教育実習日誌等から課題が見つかることも多いため、学科内で情報共有をより密にしていきたい。	内規抵触者に対する厳格な対応は学科内で共有している。教職カルテは、クラスアドバイザー並びに教務部委員で確認をしている。これらをふまえ、学期始めには、教務部委員が教職履修者必須の教職ガイダンスを行って指導をしている。	適	シラバスに到達目標・成績評価の方法は開示しており、シラバス登録時に学科でチェックしている。また、IR推進委員会からの成績分布資料等は科会等で共有し、成績分布や評価方法の適正化に努めている。	FDの結果を学科内で情報共有を行い、さらに、1年生の学科必修の授業時の受講生の様子について担当教員から報告を行い、今後の指導について議論した。	
歴史文化学科	通	江戸時代論が該当する科目で、同科目では、シラバス作成時に評価方法、各評価基準の配点比率を担当者内で検討・確認の上、明記している。履修学生に対しても、初回の授業時に評価方法を周知している。	次年度は、科目整理により「江戸時代論」は開講となり、同一名称の授業科目を複数の教員が分担して開講している科目はなくなる。	科目整理によって「江戸時代論」は開講となったため、同一名称の授業科目を複数の教員が分担して開講している科目はなくなった。	適	教職内規で2年次終了時点の成績基準を設け、その基準を下回る場合は、教職課程履修の継続を認めない。「履修カルテ」の記録・提出を求めた上で、教職指導や演習に活用している。	教育実習前の科会等の機会に、教育実習先への訪問日程調整のみならず、「履修カルテ」を元にした教員間での情報共有や交換を通じ、教員養成をより深化させていきたい。	内規抵触者に対する対応は学科内で共有し、教職カルテは、クラスアドバイザー並びに教務部委員で確認をしている。これらをふまえ、年間を通して教務部委員が教職履修者に対する指導を行っている。	適	到達目標に対する達成水準や評価基準につき、シラバス査読時にチェックし、不適切な場合、授業担当者に修正を依頼している。また、IRデータを参照し、極端な評価がなされている場合、必要に応じて担当者と協議や是正を行っている。	評価を行う上での課題の具体的な内容や、詳細な評価手続きを教員間で情報交換や共有した上で、改善につなげる学びを得る機会の創出を検討する。	シラバスに記載されている到達目標や評価方法に基づいた評価が行った。また、IRデータを参照し、担当教員と協議し、常時改善に努めた。
英語コミュニケーション学科	通	共通シラバスを使用して、コースコーディネーターがミーティングを招集して、授業の運営方法、評価方法について説明することで、共通理解のもと、授業を進めている。習熟度別クラス編成のため、評価についてはグループごとの目安を定めている。	特に問題なく授業が進められているので、現状を継続していきたい。	主に英語スキル科目について、コースコーディネーターが年度初めにミーティングを行い、授業の運営方法や評価方法を説明している。また、評価についても目安を定めている。	適	「履修カルテ」を参考に、教職の基準にかかってしまう学生と面談して、意思確認を実施している。統行不可能な学生には教職辞退を促している。	特に問題なく授業が進められているので、現状を継続する。	—	適	シラバスに到達目標を確認して、評価方法も記載している。学生はこれらを確認して、授業に臨んでいる。	学生から評価についての問い合わせが入ることもあるが、担当教員が行う評価理由の説明に納得しているため、今後も丁寧な対応を続けていく。	シラバスに記載されている到達目標、評価方法に基づいて評価が行われている。
心理学科	通	教員間のコミュニケーションを積極的にを行い、成績評価に積極的に関与するとともに、成績評価の標準化を行ってきた。一部の科目に関しては、成績評価を実際に共有・閲覧してきた。	教員間のコミュニケーションを引き続き積極的にを行い、成績評価の標準化を行ってきた。一部の科目に関しては、成績評価を実際に共有・閲覧してきた。	学科教授室には全教員の机があり、日常の業務のなかで教員間のコミュニケーションを積極的に行っており、成績評価に関する共通理解や標準化も図ってきた。担当教員の変更はなかった。	適	教員の養成の目標の達成状況（学修成果）を明らかにするため「教職履修カルテ」を活用し、4年次には「教職実践演習」での振り返りにも用いている。	「教職履修カルテ」を引き続き活用していく。その他、教員養成の目標の達成状況（学修成果）について、学生に活用を促していきたい。	教職希望学生を対象にしたガイダンスを実施し、そのなかで口頭にて「教職履修カルテ」の活用や教員養成の目標の達成状況（学修成果）の活用を促した。	適	シラバスには、授業到達目標や評価基準、評価の方法、配点基準を明記しており、それに基づいて成績評価を行っている。	引き続き、シラバスには授業到達目標や評価基準、評価の方法、配点基準を明記し、それに基づいた成績評価を行っていく。担当教員が変更になった場合には特に留意する。	シラバスに授業到達目標や評価基準、評価の方法、配点基準が明記されていることを確認した。担当教員の変更はなかった。
現代教養学科	通	IR推進委員会で示される学科専門授業の成績分布データをメールや学科会議で共有し、自らの担当する授業の成績が全体の分布の中でどの位置に属するのが周知に努め、その中で共通理解の構築を図っている。	引き続きIRデータの注視に努める。また、成績分布の中で外れ値となる授業を担当する教員に対して、その状況が継続されるようであれば、個別にアプローチし、理由・状況の把握や、平準化への促しを行う。	非常勤教員も含めた教員全員が集まる非常勤懇談科会（FD研修）で、大学全体および学科全体における成績分布のグラフ（教務部資料）を提示し、成績入力の参考としていただくよう促した。	適	毎年度、教職課程履修者が作成する「履修カルテ」の記入状況を、学科教務部委員が、当年度の履修・成績状況と合わせて確認。もし、達成が危ぶまれる場合は、面談などを積極的に行い、生活状況や学習計画に対するアドバイスを積極的に行っている。	原則、現在は教員養成の達成状況については、教務部員が担当をしているが、CAや必修ゼミの担当教員とも積極的な情報共有を図り、より丁寧で実効性のある指導体制を検討したい。	学科の教務チームで教職履修者の「履修カルテ」の確認を行い、大学が定める教職関連科目の履修条件から外れた学生については、CAが学生と面談を実施するなど、CAと連携をした指導を行った。	適	各科目の成績評価（達成水準の測定）の方法については、全学的にシラバスに項目と配点を記載することを義務付けている。さらにシラバスの作成時に、学科長と教務部委員がダブルチェックを行い、これらに記載が適切になされているかを確認している。	教員・教務側によるチェックだけでなく、FDアンケートなども活用し、学生側からの関する情報収集に努めた。また、学科会議や非常勤懇談会で常勤教員・非常勤教員に対して、改めて当該事項に対して周知を行った。	学生からの意見を反映したFDアンケートなども活用し、学生側からの成績評価に疑問が多い授業に関する情報収集に努めた。また、学科会議や非常勤懇談会で常勤教員・非常勤教員に対して、改めて当該事項に対して周知を行った。
健康デザイン学科	-	同一名称の授業科目を複数の教員が分担して開講している科目は無い。	—	—	適	・成績不良科目は10科目以上の場合は教育実習に行かせない ・それ以下の場合には復活条件をつけて学生の到達度を保証 ・「履修カルテ」を教務部委員・学科長・CAで共有	特に問題なく授業が進められているので、現状を継続する。	—	適	・シラバスの記載通りの成績を評価している ・GPAに達成水準を推定	特に問題なく授業が進められているので、現状を継続する。	—
管理栄養学科	-	同一名称の授業科目を複数の教員が分担して開講している科目は無い。	—	—	適	教職課程履修に関する内規により2年次終了時点の専門教育科目の成績基準を満たしていない場合は、学科会議で確認し、教職課程履修の継続を認めない。 担当教員およびクラスアドバイザーが、「履修カルテ」を参照して学生の履修状況を把握している。	「履修カルテ」の教員間および学生と教員の双方向性の活用が十分であると言える。「履修カルテ」をさらに有効に活用していきたい。	履修カルテを活用し、教職実践演習等を実施できているため、今後も同様の在り方を継続する。	適	シラバスに明記されている評価基準に基づいて成績評価を行っている。 GPAのヒストグラムを前年度と比較し（IR推進課）、昨年度の課題が解決しているか、適切な評価がなされているか点検を行っている。	授業科目の到達目標に照らして、できる限り定性的にまたは定量的に達成水準を明らかにし、達成水準を測定する手法やその配点基準があらかじめ明確にする。	シラバスに到達目標及び配点基準等を明確に記載しているため、今後も継続する。
初等教育学科	通	同一名称で複数の教員が分担して開講している科目は「情報機器の操作」がある。同一内容のシラバスを用いて授業を行っており、成績評価もシラバス記載通りに行っている。特定の分野に特化した内容の授業回については、担当した教員が同一名称科目履修者全員の評価を行う等成績評価の標準化を図っている。実技を伴う授業では担当教員間で情報共有をし、個人のレベルにあった課題に対する評価を行う等の工夫をしている。	各期授業開始前・成績評価前に科目担当者で評価の観点や採点基準を確認する場を設け、教員間で評価の開きがでないよう配慮をする。授業内でシラバスの説明をし、採点基準の説明を行う。また、成績入力前には、同一授業科目担当者間で、成績評価の照らし合わせを行い、成績評価の標準化を図ることができるようにする。	昨年と同様に、成績入力前には、同一授業科目担当者間で、成績評価の照らし合わせを行い、成績評価の標準化を図っている。	適	カリキュラムポリシー、ディプロマポリシーについては定期的に確認・検討を行っている。学生には入学時に説明をする他、定期的に開催する教務ガイダンスで説明をしている。また、保護者懇談会等で保証人にも説明の機会を設けている。入学年度に教職履修カルテを配布し、活用方法等を説明している。	昨年までの「善き教師への道（旧履修カルテ）」を今年度入学生から「履修カルテ」とし活用一年目となる。教職実践演習（保育・教職実践演習）授業担当者と連携をとりながら、学生が自己評価を重ねる中で学習状況や自己の課題を認識できるよう、指導を重ねていきたい。	履修カルテの記載方法、記載時期を全教員と共有し、教職実践演習（保育・教職実践演習）の担当者以外も学生の学習状況等を把握できるように努めている。	適	各授業のシラバスに授業到達目標及びテーマ、評価基準と評価の方法を記載している。公開前に所属長、教務部委員による確認を行っている。また、各学期の成績分析結果により外れ値になった科目についてはは教務部委員から授業担当教員に確認を行っている。	GPAに算入されない認定科目も、達成基準を満たしており、評価の公平性は担保されている。事前に学生に到達基準を周知することを今後も継続していきたい。	成績分析結果により外れ値となった科目についてはは教務部委員から確認を行った。シラバスに授業到達目標や評価基準、評価の方法、配点基準が明記されていることを確認した。